

## I. 2010 年度秋季研究発表会のご案内

### 1. 2010 年度秋季研究発表会のご案内

日本マス・コミュニケーション学会 2010 年度秋季研究発表会を別記の通り開催いたしますので、ご参集のほどお願い申し上げます。

2010 年 9 月 4 日

日本マス・コミュニケーション学会会長 浜 田 純 一

同 企画委員長 竹 下 俊 郎

同 企画副委員長 加 藤 晴 明

同 企画副委員長 藤 田 真 文

### 2. 2010 年度秋季研究発表会プログラム

期 日：2010 年 10 月 30 日（土）

会 場：東京国際大学（第 2 キャンパス）

住所：〒350-1198 埼玉県川越市の場 2509

電話：049-232-3111（代）

大会本部：20 号館 2 階 2021 会議室

会員休憩室：24 号館 1 階 2415 教室

連絡先：国際関係学部 橋本 晃 研究室

電話：049-232-3111（代）

Email: ahashimo@tiu.ac.jp

## 10月30日(土)

9:00 受付開始(20号館1階玄関ホール)

10:00 開会

### <午前の部>

10:00~12:00 個人・共同研究発表

#### A会場(20号館1階2011教室)

司会者:市川孝一(明治大学)

小泉恭子(大妻女子大学)

10:00~10:30 テレビCMにおける身体感覚表象の分析

——曖昧な「感覚」を伝える表現技法についての考察

加藤徹郎(法政大学)

10:30~11:00 プロデュースという思想 ——浅野翼の仕事を中心に

長崎励朗(京都大学大学院 院生)

11:00~11:40 日本および日本人「劣化」というメディア言説の構築過程についての実証研究

○池上賢(立教大学大学院 院生)

○是永論(立教大学)

○柄本三代子(東京国際大学)

浅岡隆裕(立正大学)

#### B会場(20号館1階2012教室)

司会者:水島久光(東海大学)

長谷川一(明治学院大学)

10:00~10:30 日本のジャーナリズムにおけるヴェトナム戦争の初期報道

岩間優希(立命館大学 研究員)

10:30~11:00 臨教審設置に影響を及ぼしたマスコミ報道に関する考察

——「横浜事件」と「忠生中事件」を中心に

高橋潤子(福岡大学大学院 院生)

- 11:00～11:30 社会的世界における「ジャーナリズム」的行為の構築  
——A. シュッツの現象学的社会学による一考察  
山 口 仁 (帝京大学)
- 11:30～12:00 新聞報道が世論に与える影響を考える  
——国民が重要な判断を迫られる事象を、新聞はどう報道したか  
田 中 順 子 (法政大学)

### C会場 (20号館1階2013教室)

司会者：長谷川 倫 子 (東京経済大学)

吉 田 文 彦 (東海大学)

- 10:00～10:30 サード・エイジャーのライフスタイルとテレビ視聴  
——中国新疆ウイグル自治区における住民調査に基づいて  
シャザディグリ・シャウティ (インテージ)
- 10:30～11:00 グローカル・コンテンツとしての映画  
——英国映画産業に見るその可能性について  
木 村 めぐみ (名古屋大学大学院 院生)
- 11:00～11:40 日本における「グローバルジャーナリズム」のオーディエンス像に関する  
パイロット的研究  
○鈴 木 弘 貴 (十文字学園女子大学)  
○綿 井 雅 康 (十文字学園女子大学)

### <昼の部>

- 12:10～12:40 会長・開催校あいさつ (20号館1階2011教室)
- 12:50～14:00 理事会 (クエストセンター2階 中会議室：昼食を用意いたします)  
ワークショップ打ち合わせ (各ワークショップ会場：昼食を用意いたします)

## <午後の部>

14:00~15:40 ワークショップ1~6

### ワークショップ1 (24号館2階2421教室)

オタク研究とマス・メディア

司会者：茨木正治(東京情報大学)

問題提起者：大倉韻(首都大学東京大学院 院生)

討論者：玉川博章(メディア開発総研)

(企画：茨木正治会員)

### ワークショップ2 (24号館2階2422教室)

企画者の都合により中止いたします。

### ワークショップ3 (24号館2階2423教室)

有名性と文化人：現代メディアにおける人称性の消え難さ

司会者：難波功士(関西学院大学)

問題提起者：加島卓(東海大学)

討論者：石田佐恵子(大阪市立大学)

(企画：加島卓会員)

### ワークショップ4 (24号館2階2424教室)

地域コミュニティにおける対人コミュニケーション活性化のためのメディア利用  
の可能性

司会者：戸田桂太(武蔵大学)

問題提起者：国広陽子(東京女子大学)

大坪寛子(慶応義塾大学 研究員)

(企画：大坪寛子会員)

ワークショップ5 (24号館2階2425教室)

選挙報道とジャーナリズム

司会者：小黒 純 (龍谷大学)

問題提起者：佐藤 圭一 (日本テレビ)

(企画：ジャーナリズム研究部会)

ワークショップ6 (24号館2階2426教室)

メディア研究における<theory building>とはなにか

司会者：佐幸 信介 (日本大学)

問題提起者：阿部 潔 (関西学院大学)

(企画：理論研究部会)

16:00~17:40 ワorkshop7~12

ワークショップ7 (24号館2階2421教室)

身体表象/身体イメージの変容とメディア選択の多様化

司会者：西山 哲郎 (関西大学)

問題提起者：前田 至剛 (皇學館大学)

討論者：田中 東子 (早稲田大学)

(企画：岡井崇之会員)

ワークショップ8 (24号館2階2422教室)

地方紙から見たジャーナリズム教育

司会者：五十嵐 浩司 (朝日新聞社)

問題提起者：寺島 英弥 (河北新報社)

(企画：ジャーナリズム教育研究部会)

ワークショップ9 (24号館2階2423教室)

大衆文化のメディア史——「メディアと観光」を事例として

司会者：井川充雄(立教大学)

問題提起者：山口誠(関西大学)

(企画：メディア史研究部会)

ワークショップ10 (24号館2階2424教室)

多文化社会におけるマス・メディアの役割

司会者：丹羽美之(東京大学)

問題提起者：谷正名(日本放送協会)

討論者：アンジェロ・イシ(武蔵大学)

(企画：放送研究部会)

ワークショップ11 (24号館2階2425教室)

集中排除原則の緩和と情報の多様性

——アメリカにおける放送所有規制をめぐる議論

司会者：林香里(東京大学)

問題提起者：山口いつ子(東京大学)

討論者：金山勉(立命館大学)

(企画：メディア倫理・法制研究部会)

ワークショップ12 (24号館2階2426教室)

キャラクターとの「コミュニケーション」は可能か？

——恋愛ゲーム『ラブプラス』の利用と満足を例に

司会者：小川博司(関西大学)

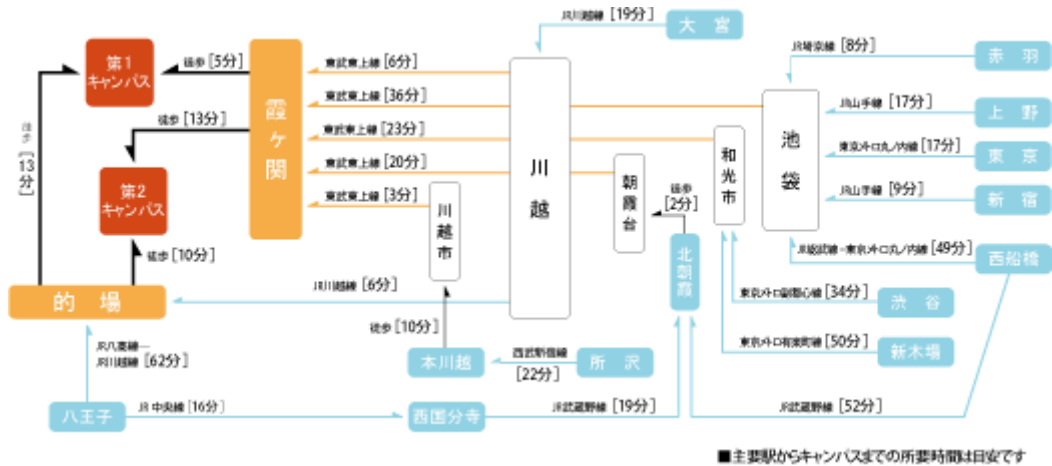
問題提起者：木島由晶(桃山学院大学)

(企画：マルチメディア研究部会)

18:00～20:00 懇親会 (クエストセンターアネックス1階食堂)

### 3. 会場案内図

◎交通アクセス 東京国際大学 第2キャンパス



○最寄り駅は東武東上線「霞ヶ関」駅です。

東京都千代田区にある、東京メトロ「霞ヶ関」とは異なりますのでご注意ください。

なお、JR 川越線「的場」駅を利用することも可能ですが、本数や乗り換えの利便性などから、東武東上線「霞ヶ関」駅の利用をお勧めします。

#### ■東京からのアクセス

東京メトロ「東京」駅から、丸の内線「池袋」行で「池袋」駅にて下車（この間 17 分）、東武東上線「小川町」行または「森林公園」行（急行または準急）に乗り換え、「霞ヶ関」駅にて下車（36 分）。

#### ■渋谷からのアクセス

東京メトロ副都心線「渋谷」駅から、副都心線「和光市」方面行で「和光市」駅にて下車（34 分）、東武東上線「小川町」行または「森林公園」行（急行または準急）に乗り換え、「霞ヶ関」駅にて下車（23 分）。

#### ■大宮からのアクセス

JR「大宮」駅から、川越線「川越」行で「川越」駅にて下車（19 分）、東武東上線「小川町」行または「森林公園」行に乗り換え、「霞ヶ関」駅にて下車（6 分）。

■西船橋からのアクセス

JR「西船橋」駅から、武蔵野線「府中本町」方面行で「北朝霞」駅にて下車（52分）、徒歩で東武「朝霞台」駅まで移動（2分）、そこから東武東上線で「小川町」または「森林公園」行に乗り換え、「霞ヶ関」駅で下車（20分）。

□参考

JR「的場」駅へは、「川越」駅からJR川越線で6分、「八王子」駅からJR八高線・川越線（直通電車あり）で62分です。

※タクシーご利用の場合

タクシーご利用の際は、「東京国際大学第2キャンパス」とお伝えください。会場となる第2キャンパスのほかに、第1キャンパスがあります。

◎会場への案内図



### ■霞ヶ関駅から会場まで

霞ヶ関駅南口を出て、かすみ東通りを左手（東）方向へ進む。しばらく行くと、左手に自動車学校が見える。そのまま道なりに進み、JR川越線の跨線橋を越えて、右手に見えるのが会場です。

### □的場駅から会場まで

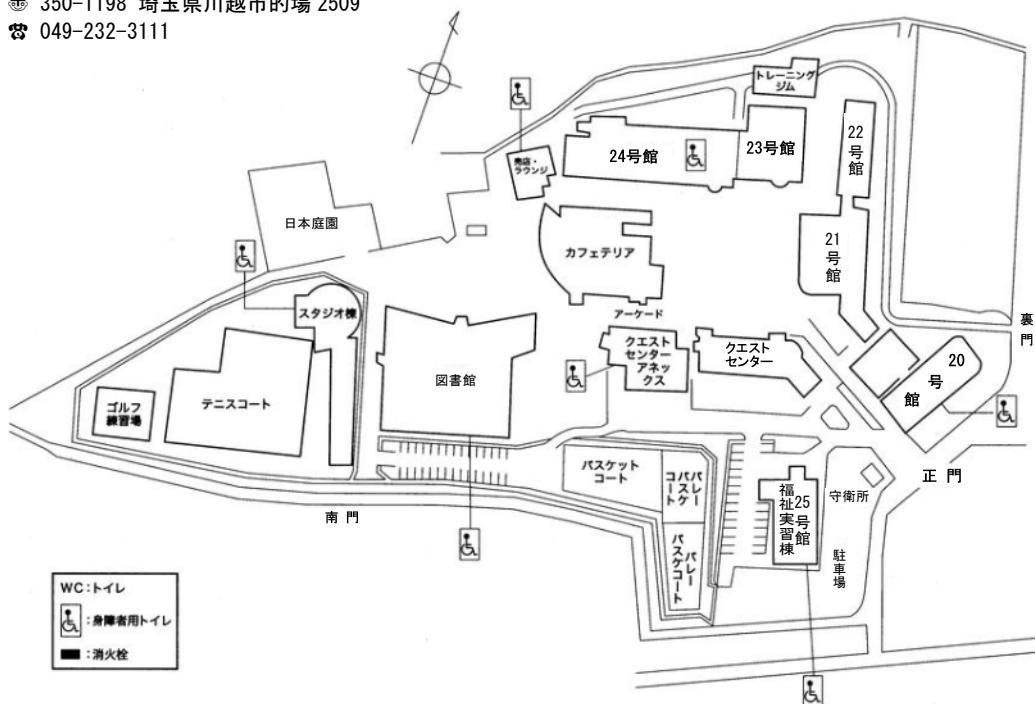
的場駅を出て左手（東）方向へ道なりに進む。県道114号線との交差点で、左折する。1つ目の信号を右折する。県道15号との交差点を左折、「栗原木材」の看板を右手に見ながら県道15号線ではない細い方の道を進む。道なりに東進し左手が会場です。

または、県道15号との交差点で左折、「栗原木材」の看板を左手に、県道15号を進む。右手にガソリンスタンドが見える交差点を左折。左手が会場です。

## 第2キャンパス案内図

☎ 350-1198 埼玉県川越市市場 2509

☎ 049-232-3111

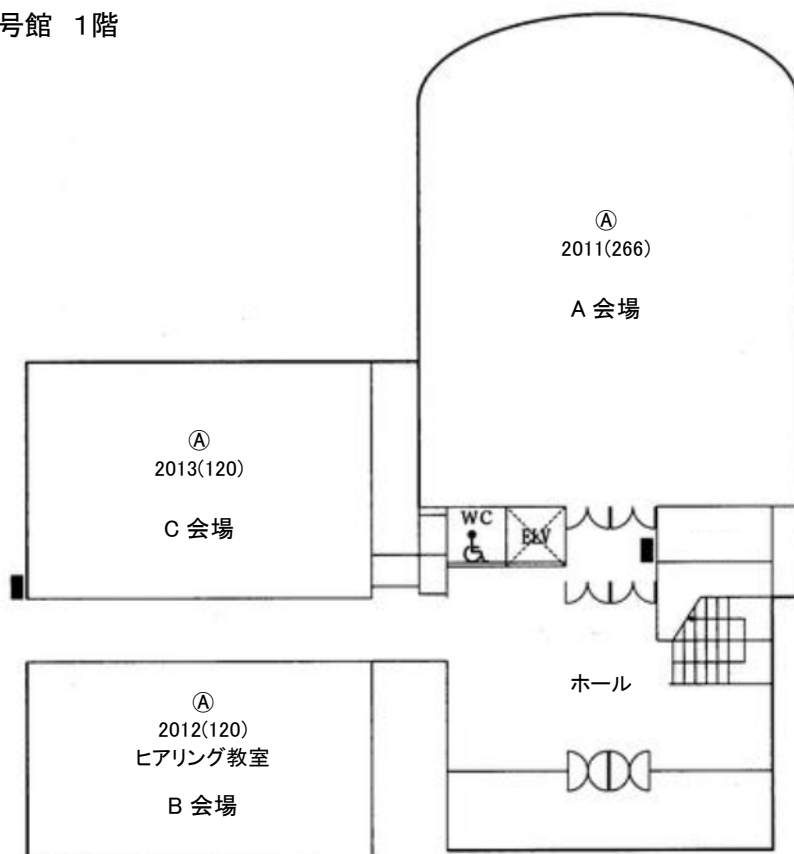


- ・ 研究発表会会場は20号館1階です。1階ホールに受付があります。
- ・ ワークショップ会場は24号館2階です。
- ・ 懇親会会場は、クエストセンターアネックス1階食堂です。

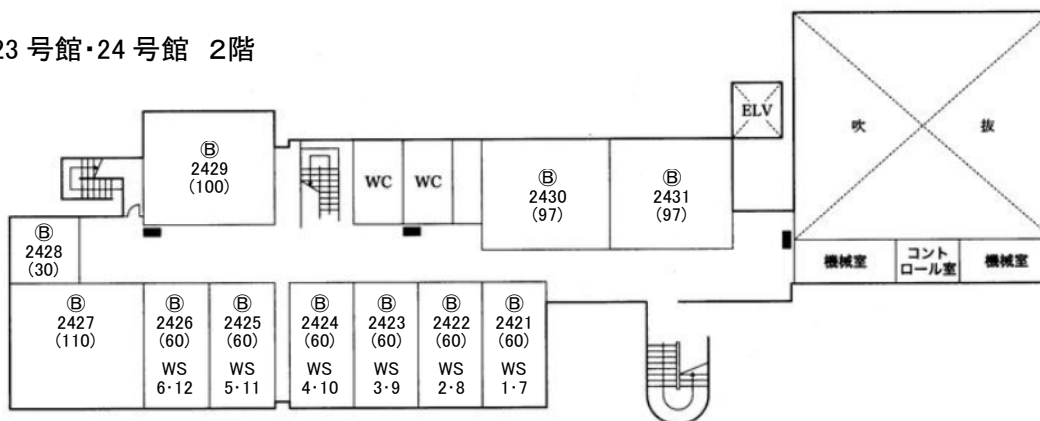
#### 4. 会場配置図

個人・共同研究発表	A会場	20号館1階2011教室
	B会場	20号館1階2012教室
	C会場	20号館1階2013教室
会長・開催校あいさつ		20号館1階2011教室
ワークショップ	1・7	24号館2階2421教室
	2・8	24号館2階2422教室
	3・9	24号館2階2423教室
	4・10	24号館2階2424教室
	5・11	24号館2階2425教室
	6・12	24号館2階2426教室
会員休憩室		24号館1階2415教室
大会本部		20号館2階2021会議室
理事会会場		クエストセンター2階中会議室

20号館 1階



23号館・24号館 2階



5. 2010 年度秋季研究発表会：個人・共同研究発表要旨、ワークショップテーマの趣旨

個人・共同研究発表要旨

発表要旨は、発表者からいただいた原文をそのまま掲載しています。

企画委員会委員長 竹下俊郎

< A会場 > 個人・共同研究発表

テレビCMにおける身体感覚表象の分析  
——曖昧な「感覚」を伝える表現技法についての考察

加藤徹郎（法政大学）

**【キーワード】** テレビCM、身体性、身体感覚、表象分析

**【研究の目的】** 本研究はテレビCMを対象に、その身体表象について分析をおこなうものである。身体とメディアに関する表象分析は、比較的早い段階のものとしては、1980年代に諸橋泰樹が女性雑誌における化粧品・痩身・美容整形広告についての内容分析を行っている（「醜い化粧広告、太る痩身、整形広告」井上輝子＋女性雑誌研究会『女性雑誌を解読する』垣内出版株式会社 1989年）。その後90年代以降、研究アプローチは内容分析的なものから記号論・言説分析的なものにシフトしていった。ただし、身体表象の研究は、近年では「素人の健康観」に着目して折込み広告における健康言説を分析した野村一夫の研究、化粧広告の歴史的な表象研究を行なった谷本奈穂の研

究など、健康論、ジェンダー論などの方面ですでにそれなりの蓄積があり、その分析視角や結果も、ある程度の精度とコンセンサスが得られているように思われる（野村一夫「健康クリーシェ論 —折込広告における健康言説の諸類型と培養型ナビゲート構造の構築」野村一夫編『健康論の誘惑』文化書房博文社 2000 年、谷本奈穂『美容整形と化粧の社会学 プラスティックな身体』新曜社 2008 年）。そこで本研究ではもう一步踏み込み、調査対象を雑誌広告・折込広告からテレビ CM に移し、また痩身や健康といったいわゆる「美」の規準を直接フレーミングする広告よりも枠を広げ、デオドラントや洗剤、芳香剤などもカテゴリーとして加えることで、そこで問われている「身体性」——単に物質としてではない、社会的存在としての身体——が何を志向し、またそこで表象される「身体感覚」のありようが、一体どのような形で現れているのか、問うことにしたい。

**【研究の方法】** 研究を行なうさいのアプローチとしては、先の先行研究をふまえた上で、全体像を把握するために内容分析を行ない、さらにそこで得られた分類・整理を元に、各 CM の言及的カテゴリーに着目して表象分析を行なった。

具体的にはまずサンプルを集めるのにあたり、フジテレビにおける 6 時から 24 時までの全番組を録画し、CM を抜き出した。期間は 2010 年 6 月の第 2 週から第 3 週にわたる金・土・日・月である。フジテレビを対象としたのは、5 月に行なったプレ調査において、総体としてみれば各局の CM の配列にそれほどの差異は認められなかったため、昨年度視聴率トップの民放キー局を選択すれば良いと判断したからである。また録画期間を金～月としたのも、プレ調査の段階ではウィーク・デーに関してはそれほど変化が見られなかったため、平日の代表サンプルとして月曜日、週末前のサンプルとして金曜日、週末のサンプルとして土・日曜日を設定した。

実際の分析としては、まず全 CM の中から、記録単位として製品の用途をカテゴライズした上で、いわゆる五感（「視覚」「聴覚」「味覚」「臭覚」「触覚（皮膚感覚）」）に「内臓感覚」を足した文脈単位を設定し、製品の用途がどのような身体感覚に訴えかけているのか分類・整理した。さらにそこから、言及的カテゴリーとしてそれぞれの CM が身体感覚の何を射程とし、その目的に対してどのような表現・効果を用いているかについて考察した。

**【得られた知見】** 上記枠組みにしたがって分類・整理した結果、「聴覚」にかんする特徴的な事例はあまり見られず、また「視覚」「味覚」に関しても、先行研究を更新するような事例は認められなかった。一方、特に「臭覚」については特徴的な事例が認められた。例えば、くすんだ色から、原色あるいは透明感のある色への変化など、製品の使用前／使用后に関する背景の配色の違いなどは特徴的な事例として挙げられる。また消臭剤などの CM における登場人物の単純な男女構成比では、圧倒的に女性の方が多い。しかし、その言及的カテゴリーにおいて仮想敵を考慮すると、「男物の

衣類」や「汗」、「加齢臭」など、男性をターゲットにしているものも少なくはなかった。ここでは、医薬品など、厳密な意味での「医療」を対象とするCM表象に比べ、感覚に訴えるCMは「さしあたっては深刻ではないこと」が表象されており、その意味で逆にステレオタイプのなジェンダー表象が安易に差異化・記号化されていると考えられる。このような曖昧かつイメージ優先的な「身体感覚の創出と生産」が、メディア上においてどのように行なわれているのか、報告では検討していく。

## プロデュースという思想——浅野翼の仕事を中心に

長崎 励 朗（京都大学大学院 院生）

**【キーワード】** プロデュース、公共性、大衆文化論、博覧会

**【研究の目的】** 大衆文化論というジャンルはこれまで主に大衆文化の受け手への眼差しに支配されてきた。言い換えれば大衆文化によって大衆のあり方を探ることを主な目的としてきたが、本研究はむしろ大衆文化の送り手側であるプロデューサーにスポットをあてるものであり、それによって戦後における文化創出のプロセスを理論化することを試みた。

また、プロデュースの概念自体、これまで主にビジネスマン向けの自助本などで取り上げられることはあってもアカデミックな対象として扱われることはほとんどなかった。本研究において歴史的手法を用いて本格的に研究することで、プロデュースという言葉を学問的議論の俎上に載せるということも合わせて目的としたい。

**【研究の方法】** 本研究は戦後を代表するプロデューサーの1人である浅野翼という人物に焦点を当てた歴史的研究である。

浅野翼とは勤労者音楽協議会（通称労音）、生花の未生流中山文甫会、大阪万博電気通信館といった時代を代表する様々な団体、イベント等をプロデュースした人物であり、その活躍ぶりは彼を主人公のモデルにした山崎豊子の小説『仮装集団』にもその一端を見ることができる。

手法としてはこれらの団体に当時所属していた人々や浅野翼の遺族などへの聴き取り調査をおこなうと同時に、労音、大阪万博に対する先行研究や当時の評価を通覧することで浅野翼の業績が持つ歴史的意義を探るという方法をとった。

**【得られた知見】** ある特定の分野について狭く深く掘り下げることによって身につく専門的な能力を「貫く知」と表現するならば、一方でそれらを結びつけることで新たなコンテンツを創造する能力は「連ねる知」とでも表現しうるものである。「貫く知」の代表選手が研究者や芸術家だとする

ならば、「連ねる知」の代表こそがプロデューサーと呼ばれる存在であるといえる。

現在、一般に「プロデューサー」という言葉を聞いてすぐに想起されるのはテレビや映画、もしくは音楽コンテンツの作り手といったイメージであろう。これに反して実際のプロデューサーは多くの場合、作品の内容そのものにはタッチしない。一定のヴィジョンを描きだし、損得勘定をし、そしてなにより必要なメンバーを揃えること。これがプロデューサーに要求される仕事である。つまりプロデューサーとは人々を一定の目的のもとに繋ぎあわせる役割であり、言葉の源義におけるメディア（あるいはミディウム）に近い存在であるといえる。

例えば1950年代から70年代にかけて多くの人々が各々に思想的色彩を色濃く持ち、それを行動原理にしていたのに対してプロデューサー浅野翼はその境界をいとも簡単に飛び越えてしまう。彼が安部公房と黛敏郎を結びつけてミュージカル『可愛い女』を創らせたように、浅野翼にとって作品は思想に優先するべきものであり、だからこそ異なる思想的立場の人間を結びつけ、「連ねる」ことができた。

「連ねる知」が現在、ネットワークメディアによってその重要性を低下させたのか、それとも逆に重要性を増したのか。その答えはでないが、この問いはまた、「つなぐメディアか？切断するメディアか？」というネットワークメディア自体に対する問いにまで発展する可能性を帯びている。

「プロデュースという思想」はこれからのメディア状況を展望する上でも有効な視角を提供する可能性を十分にはらんでいるのである。

## 日本および日本人「劣化」というメディア言説の構築過程についての実証研究

○池 上 賢（立教大学大学院 院生）

○是 永 論（立教大学）

○柄 本 三代子（東京国際大学）

浅 岡 隆 裕（立正大学）

**【キーワード】**メディア言説、テキストマイニング、言説分析、ドミナントメッセージ、社会的構築

**【研究の目的】**日本社会や日本人が「劣化」あるいは「質的に低下」しているというメディア上の表現を聞かない日はないくらい、劣化という言説が日常的にあふれている。本研究は劣化に関わる言説がメディアでどのように語られ、さらにはメディア横断的に流通していくのか、そして最終的には受容過程にまで視野を広げながら、言説布置の関係を検証するものである。劣化について言及

される社会事象やテーマは実に多彩であり、同一事象であっても実際には様々なテキストバージョンがある。実態として劣化が進行したかどうかは問わずに、メディアから発信された特定のテキスト言説と社会状況との対応関係を問うものである。

**【研究の方法】**生活者の劣化意識や現状認識について、インターネットパネルを用いて質問紙調査を実施した。調査期日は2010年3月で、1046人の回答を得た。それらをもとに、劣化意識についての詳細に検証し、さらにはメディア接触との関連についても検討を行った。さらに1990年代以降の日本社会の劣化に関わる記述について、新聞・雑誌といったプリントメディアの記事、書籍の記述内容などの流れの中で考察する。新聞社説や一般記事をテキストマイニングすることにより、量的にそのトレンド的特質を抽出することができる。さらには言説分析的アプローチにより質的・構造的な表現的特性を浮き上がらせることを目指す。

**【得られた知見】**調査対象者においては、日本人ないしは日本社会の劣化・質の低下について、「そう思う」36%、「まあそう思う」52%合わせて9割が首肯している。劣化認識を持つようになったきっかけとしては「メディアを通して伝えられる様子」が最も多く、回答者の2/3から認識されていた。「身の回りの状況を見聞きして」といった実体験を挙げる人も同程度の割合（64%）で存在しているが、メディアを通して伝えられる劣化表象が、一般人の劣化認識に少なからず影響を与えているようだ。質の低下や劣化が認識されている分野として、「教育・しつけ」（86%）、「モラル・道徳」（84%）が高い割合で挙げられており、これらが劣化現象のシンボリックな存在となっている。「暮らし」については20%台とさほど高い割合ではないが、「食生活」においては悩みや不安を抱えている人が6割存在し、食の乱れや家族の団らんの減少などメディアでもよく取り上げられるような問題について関心が高かった。

近年における教育の劣化を論じた言説の特徴として、特に「家庭における教育力が低下した」ことがしばしば強調されることが指摘されている（広田照幸、『教育言説の歴史社会学』2001）。今回の調査結果からも、日本社会の劣化に対する意識の高さと、家庭における教育力の低下に関する意識の間には比較的強い相関関係が見られた( $r=.288\sim.344$ )。このような、「社会の劣化」に対する意識と、特に「家庭の教育力の低下」を結びつける動きは、いつ頃から生じ、またどのように人口に膾炙するものになったのだろうか。この問題意識に対して、本研究では、90年代以降の新聞社説を対象に、テキストマイニングの手法を用いて、各時期の家庭の教育に関する言説の特徴について分析を行った。結果として、特に90年代後半における子どもと教育に関する問題の深刻さと、2000年代前半にかけての教育システム変革の必要性を強調する論調によって、こうした「劣化」に関する言説がドミナントなものとして形成されていった可能性が示唆された。

俯瞰してみると、劣化言説はもはや必ずしも単一で存在するものではなく複合的である。上述した教育の劣化言説はたとえば若者劣化言説に連なり、家族（家庭）の劣化、食の劣化、身体劣化、環境の劣化といった言説への接続も可能である。また劣化言説は大衆消費材ともいえる状況があり、くだんの劣化に対する何らかの方策もまた消費の対象となるのである。このような特徴を有しつつ多層的にくり返される劣化言説の強靭さを支えているのはいかなるものであるかということについては、メディアにおける言説分析、質問紙調査およびインタビュー調査などによるデータをもとに知見を得た。たとえば、多様な「専門家による言説」あるいは「科学的言説」が、「非専門家」にとっても利用しやすいものに加工され流通し、日常世界の理解に利用されていた。劣化とはそもそも変化を意味するものであるが、「劣化した現在」の比較対象である「劣化する前の過去」については、ほとんどの場合検証不可能であるか不問に付される。以上のような各種劣化言説に共通する特徴について明らかにするという主旨も本報告の内容に含まれている。

## < B会場 > 個人研究発表

### 日本のジャーナリズムにおけるヴェトナム戦争の初期報道

岩間 優希（立命館大学 研究員）

**【キーワード】** 戦争報道、ヴェトナム戦争、ジャーナリズム史、ルポルタージュ

**【研究の目的】** ヴェトナム戦争は、日本のメディアが国際的事件を現地から報道した最初の事件であり、日本政府や GHQ から独立したメディアが——完全ではないにせよ——自らの裁量で戦争を報道することのできた初の戦争でもある。ヴェトナム報道で初めて「民衆の声」に焦点が当てられたり、政府の方針に反する意見が大々的に繰り広げられたことは、ジャーナリズムの歴史における記念碑的事件であった。にもかかわらず、これまでマス・コミュニケーション研究の領域でヴェトナム報道はとりあげられておらず、ヴェトナム報道について語られるのは知識人による評論か元サイゴン特派員による回顧録のみであった。評論や回顧録は当時の報道を多角的に照射するのに有益であるに違いないが、ヴェトナム報道全体を見据えた上でその位置づけを行うものではないため、同報道に対する多様な評価を許し続けている。本研究は、日本のヴェトナム報道を総体的に検証し、その事実を掘り起こし、日本のジャーナリズム史研究の巨大な空白部分を埋めることを目的としている。

**【研究の方法】** 本研究では、ヴェトナム報道において活躍した代表的論者のルポルタージュ分析という手法を採用している。また、それに鑑みて、関係者へのインタビュー調査によるオーラル・ヒストリーの採取・活用を重点的に行ってきた。

次に、対象期間として、本研究ではヴェトナム報道を①初期（1965～1967年）、②中期（1968～1972年）、③後期（1973～1975年）の3期間に区分している。本発表は、このうちの①初期に関する研究の成果である。初期では、岡村昭彦、開高健、大森実、田英夫といった論者のヴェトナム・ルポをその傾向や背景から考察した。

**【得られた知見】** 第一に、第二次大戦中、日本がインドシナに進駐していたことから、そのままヴェトナムに住み着いた元日本兵や、ヴェトナム賠償による工事のために派遣された日本人技術者、あるいは日本語の話せるヴェトナム人といった存在が、日本人ジャーナリストのヴェトナム・ルポに重要な協力者として登場する点がある。ジャーナリストたちの多くは彼らを通じてヴェトナムとつながり、ある部分については彼らの目を通して現地を見ていたのである。

第二に、ヴェトナム戦争後、“日本のヴェトナム報道は南ヴェトナムに北の正規軍が侵入していることを見抜けなかった”とする評価がなされることがあるが、それは必ずしも正当な評価ではない。北の正規軍が南で戦っていることは終始報道されていたのであり、それどころか、そもそもはそうしたアメリカ政府側からの視点での報道が大半を占めていた。

第三に、日本人ジャーナリストたちがヴェトナムを取材しようと思った動機として、そのようなアメリカ側からのヴェトナム報道が主流だった中で、「自分たちの目でこの戦争を見よう」と考えたことを挙げている。岡村、大森、田などにおいては、それは「日本人の目で見ると」ということとほぼ同義であった。そうした考え方は一つに、対立する二者のうちアメリカ側の見方ばかりが報道されている中、もう一方の解放戦線側や、北ヴェトナム側から見た視点を報道しなければならないという、ジャーナリズムの原則として至極まっとうな志向性となって表れた。

そして第四に、とはいえ、この時代にヴェトナム戦争を「自分たちの目で見ると」ということは、第二次大戦の記憶とヴェトナム戦争とが密接にリンクしないわけにはいかなかった。彼らはアメリカ軍の戦闘機に爆撃された幼少期の思い出とヴェトナム人の姿とを重ね合わせもすれば、アジアの人々を苦しみに追いやった自分たちの父や兄たちとヴェトナム戦争でのアメリカ兵を重ね合わせたりもした。

この他、1960年代の週刊誌・新書判ブームや、ジャーナリズムにおけるニュース解説機能の再注目などといった特性が日本のヴェトナム報道の形態を規定していた点や、初期のヴェトナム報道が中期以降に比して、「民衆」に焦点を当てるのが少なかったことなどが挙げられる。

## 臨教審設置に影響を及ぼしたマスコミ報道に関する考察 ——「横浜事件」と「忠生中事件」を中心に

高橋潤子（福岡大学大学院 院生）

**【キーワード】** 少年非行、校内暴力、マスコミ報道、教育改革、学校の責任

**【研究の目的】** マスコミ報道に影響力があるのは当然のこととされてきた。だが、その影響力の大きき故に、付与されたイメージを払拭することは困難である。たとえば、1997年に神戸で中学生が小学生を殺害した事件では、学校と事件の関係がまだ立証されていない時に、新聞は識者のコメントや読者欄などを駆使して学校の責任を問い続けた。それらは誤報であることが後に判明したものの、この誤報をもとに閉会中の国会を開いてその対応策が考えられた。そして、教師も子どもも病んでいるという理由のもと、心の教育の導入が決定され、これが後に教育基本法改正への道筋となった。

本研究では、少年が事件を起こした際にマスコミ報道にみられる学校の責任が、深い議論なくして教育改革に賛同する機運を高めているのではないかとの仮説のもと、マスコミ報道が教育改革に影響を与えたか否かを明らかとする。

**【研究の方法】** 本研究では、1983年に起きた、横浜で少年らが浮浪者を連続して死傷させた事件（以下「横浜事件」と、忠生中学の教師が襲いかかってきた生徒をナイフで刺した事件（以下「忠生中事件」）を対象とする。これらの事件が起きる以前から、少年非行・校内暴力は社会問題となっていた。また、対教師暴力・校内暴力は1981年頃には急増していた。だが「横浜事件」「忠生中事件」は他の事件と比較して、マスコミ報道や国会の審議で取り上げられる頻度が格段に高かった。そのためこの2件の事件に着目した。具体的な方法は、1980年～1984年間の国会議事録、社説、週刊誌の内容から少年非行・校内暴力の原因を抽出し分類した。更に、それが教育改革と結びついたか否かを、国会議事録等を読み解いて検討した。その際、4紙の縮刷版とMAGAZINEPLUSで検索した週刊誌の記事を分析対象とした。また、必要に応じて『自由新報』（自民党の機関紙）を参照した。

**【得られた知見】** 1980年～1984年までの、少年非行・校内暴力に関する上記資料のメッセージを分析した結果、概ね全期間において、少年非行・校内暴力の最大の原因が学校や教師にあると思われていたことが明らかとなった。その反面、家庭や本人を原因とする語りは少ない傾向にあった。このような傾向が特に顕著にみられたのは1984年であった。同様に、学校や教師を擁護するものが社説や週刊誌の記事にあるかを検討した。社説には1980年2件、1981年8件、1982年1件、

1983年0件、1984年0件あった。週刊誌には、1981年2件、1982年3件、1983年0件、1984年1件あった。つまり1983年から1984年にかけて、新聞、週刊誌は少年非行・校内暴力に関する学校の対応に厳しい眼差しを向けていたのである。

しかし、1970年代後半には、学校内の殺人事件や学歴社会を象徴する事件が既に起こっていた。また、1980年には対教師暴力・校内暴力の増加が認められ、なかにはこれらを沈静化させるために警察の力を借りる事態も起きていた。だが、学校に対して当時のマスコミ報道は左程厳しくはなかった。また、国会で少年非行・校内暴力の問題が継続して取り上げられ始めたのが1980年からであったものの「横浜事件」「忠生中事件」程の継続性はみられなかった。このように、1983年に起きた2つの事件を契機に、マスコミ報道も国会の審議も変化した。

少年非行・校内暴力に対する、有効策の1つとして考えられてきたのが40人学級であった。1980年には40人学級が開始された。しかし、その翌年には財政難を理由に3カ年間の凍結が決まり、この間の対策は通達のみとなった。このように有効策が打たれないまま、1981年～1983年にかけて対教師暴力・校内暴力は増加し続けた。

この事態に対し、文部省の対応の遅さを批判する声が国会の審議でみられた。だが1983年に「横浜事件」と「忠生中事件」が起きると、この声は学校や教師の対応を非難するものへと変化した。一方、中曽根首相（以下、首相）は「忠生中事件」発生直後に、少年非行・校内暴力の問題に内閣を挙げて取り組むと述べた。当時、首相は臨時行政調査会を使って行財政改革を行っており、教育も予算削減の対象となっていた。その反面、軍事費の増大が国会で問題となり、首相が教育改革を臨調方式で行うのではないかと警戒されていた。だが、首相はそれを明確に否定したものの、翌1984年1月には前言を翻して臨時教育審議会（以下「臨教審」）で教育改革を行なうと明言した。

この間、首相はマスコミ報道を最大限に利用していた。また、マスコミ報道は少年非行・校内暴力の原因を学校や教師の問題として報道し続けた。特に「横浜事件」「忠生中事件」にみられたマスコミ報道が、国民の期待を「臨教審」に向けさせたと考えられた。しかし、「臨教審」の真の意図は教育の自由化にあり、国民の「臨教審」に向ける期待は後に裏切られることとなった。このように、マスコミ報道が「横浜事件」「忠生中事件」で流布した学校の責任が、時の政権に有理に働き、国民が期待した少年非行や校内暴力の解決とはならない「臨教審」設置に賛同する機運を高めたのである。

## 社会的世界における「ジャーナリズム」的行為の構築

### ——A. シュッツの現象学的社会学による一考察

山 口 仁 (帝京大学)

**【キーワード】** (社会的) 構築主義、現象学的社会学、現実、ジャーナリズム

**【研究の目的】** 本報告の目的は、マス・コミュニケーション研究/ジャーナリズム研究の中に、社会問題研究をはじめとする様々な社会学の領域において提唱されてきた「(社会的) 構築主義」の視座が応用・展開できる新たな領域が存在するか考察することである。

構築主義に関しては、V. バーが『社会的構築主義への招待』の中で「哲学、社会学、言語学などを含む、多くの学問から影響を受けており、本質的に学際的」と述べているように、「事物は社会的に構築される」という視点を持つ様々な諸研究が「構築主義的」とされてきた。

一方、このようなとらえ方は、様々な構築主義的研究の間の差異を見落としかねないという問題点も内包している。もちろん 1980 年代の米国で生じ、その後の日本でも行われた「構築主義論争」のように、あるかどうか分からない「正しい構築主義」を探求することには大した意味はないのかもしれない。とはいえ構築主義的研究の多様性を認めるのであれば、むしろそうであればこそ、それぞれの構築主義的研究が何を対象とし、その結果どのような知見をもたらしてきたのか/できるか、をある程度明確にする必要がある。マス・コミュニケーション研究/ジャーナリズム研究において、構築主義的視座の新たな応用・展開の可能性を考察する際にも同様である。

**【研究の方法】** 上記目的のためには、現在のマス・コミュニケーション研究/ジャーナリズム研究における構築主義的視座の応用・適用の状況を再検討する必要がある。

D. マクウェールは『マス・コミュニケーション研究』の中で、構築主義的視座の基本原理として、①社会とは固定した現実というよりは構築されたもの、②マス・メディアは現実を構築するための素材を提供する、③マス・メディアは意味を提供するが、その意味は交渉されたり拒絶されたりすることもある、④マス・メディアはある特定の意味を選択的に再生産する、⑤マス・メディアは社会で生じた現実を客観的に報じられない、を挙げている。そして、マス・メディアは報道を通じて事件・出来事を選択的に取り上げて意味を付与し、現実を構築している、という見解が導出されてきた。そしてこの種の見解にもとづき、マス・メディア報道に関する多くの事例研究が行われてきたのである。

しかし、マス・コミュニケーション/ジャーナリズムという社会現象において、「構築」されているのは、上記のような意味付与された事件・出来事としての現実だけなのだろうか。

本報告では、このような問題意識に基づき、A. シュッツをはじめとする現象学的社会学の議論を構築主義の一つの起源としてとらえ、そこでは構築主義的な視座がどのような目的で主張されてきたのか、いかなるものを研究の対象に設定したのかを再検討していく。

**【得られた知見】** A. シュッツは「社会的世界と社会的行為理論」(『アルフレッド・シュッツ著作集 社会理論の研究』に所収の論文)において、「人々がお互いを理解し合い自分自身をも理解する、その活動のメカニズム」の研究の必要性を主張する。すなわち、人々が自ら遂行した行為を反省的に解釈して意味付与をし、それを理解可能なものにする過程、そして他者の行為にも同じく意味付与をすることで他者の行為を理解する過程、そして自らと他者が存在する社会的世界を作り上げ、その世界の中に自分と他者を位置付けていく過程を、研究の対象に据えたのである。

このシュッツの発想を、マス・コミュニケーション研究/ジャーナリズム研究に取り入れると、以下の結論を導き出せる。すなわち、報道という行為を遂行するマス・メディアは自らの行為に意味付与をしつつ、また社会の様々な主体もマス・メディアの行為に意味を付与している。このようにマス・メディアの行為に意味付与が行われる中で、ある特定の行為が「ジャーナリズム」として構築されていく。すなわち、マス・メディアは事件・出来事を報道する(=現実の構築)という行為を遂行しており、さらにその行為に関しては、マス・メディア自身および社会によって意味付与(=ジャーナリズムの構築)が行われている。このように構築過程は二重に存在するのである。この場合、社会の様々な主体が行う「ジャーナリズム批判(マス・メディア批判)」は、「ジャーナリズム」の構築過程における言説としてとらえ直すことが可能になり、新たな研究対象として設定することができると思われる。

### 新聞報道が世論に与える影響を考える

#### ——国民が重要な判断を迫られる事象を、新聞はどう報道したか

田中 順子(法政大学)

**【キーワード】** 新聞報道、報道の中立性、世論、メディア・リテラシー、政治

**【研究の目的】** 情報を収集するに当たり、速報性においてはテレビやインターネットに頼る人が多いが、信頼性という点では、圧倒的に新聞の評価が高い。しかし、一企業であり、判断をするのが人間である以上、新聞報道が真に中立公正たることは不可能である。従って、読者が正しく情報入手するためには、新聞の実態とその読み方を理解すること、つまりメディア・リテラシー教育が必要になる。日本でも、近年メディア・リテラシーの議論が盛んであるが、そのための実践的な教育素材はまだ十分ではなく、特に、政治の領域に関しては蓄積があまりないのが実情である。しか

し、政治という私たちの生活に直接関わるテーマにおいて、新聞報道が世論を形成する上で重要な役割を果たす現状を考えるならば、政治におけるメディア・リテラシー能力の向上は急務と言える。本論文では、実際の新聞報道を読み比べ、その違いと根拠を明らかにすることで、社会的メディア・リテラシーの向上に、微力ながら貢献したいと考えている。

**【研究の方法】** 国民が判断をするにあたり、報道による情報が不可欠であった重要な事例を取り上げ、新聞はどう報道したか、言葉遣いや内容など質的に分析した。

①1960年、安保改定をめぐる反対運動が過熱した。しかし、新安保条約が発効し岸総理が退陣すると驚くほど静かになったことから、この一連の騒動は、「反岸」に集約されていたという見方ができる。なぜこうしたうねりが引き起こされたのか。新聞報道による「議題の設定」と「パーソナリティの設定」がいかに行われたかを検証していく。1969年2月～6月までの、『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』使用。

②1992年の自衛隊PKO派遣に見る『朝日新聞』VS『読売新聞』

1992年、自衛隊PKO派遣をめぐる論争が展開された。対立著しい『朝日新聞』、『読売新聞』両紙の主張とその根拠を検証する。1992年8月～9月の『朝日新聞』、『読売新聞』使用。

③その他の記事比較を行い、メディア・リテラシーの必要性を考える。

**【得られた知見】** ①新日米安保報道において、本来なされるべきだったのは、この新同盟が国民にとってどんな意味があり、どれほど重要であるかということを政府が国民に明確に説明することであり、新聞が中立公正な事実を報道しつつ、問題点や課題を指摘し、健全な論争や世論の形成が行われることだった。しかし実際には、国民への説明責任を果たさなかった岸政権、社会党寄りの姿勢で「打倒岸政権」を訴える過激な報道の結果、「反岸」を叫ぶデモの嵐が吹き荒れた。

②『朝日』、『読売』両紙比較に見られたように、国内のカンボジアPKOに関する議論は、自衛隊派遣をめぐる憲法論議、自衛隊の存在意味等に集中した。1995年に、朝日新聞論説委員室が、『国際協力と憲法』と題して、6つの提言を行った。日本は非軍事に徹し、国際協力にあたっては、軍事以外の分野で、各国に率先して積極的に取り組むべきであるというものである。読売新聞は、1992年から憲法改正に向けての提言を目的として憲法研究を始め、2004年にも試案を発表した。この中で、安全保障においては、現行憲法第9条第1項の平和主義の精神はそのまま継承し、そのうえで、自衛のための軍隊の保持を明記する。そして、国際協力への軍隊の参加を明文化することを提案。こうしたそれぞれの新聞社の憲法、自衛隊に対する理念の違いが報道に顕著に表れていた。

ウィーバーが指摘するように、メディアはプリズムであり、そこを通過する現実、ジャーナリズムの職業的な基準に従って屈折され、濾過される。メディア・リテラシー教育のさらなる推進が望まれる。

## < C会場 > 個人・共同研究発表

### サード・エイジャーのライフスタイルとテレビ視聴 ——中国新疆ウイグル自治区における住民調査に基づいて

シャザディグリ・シャウティ (インテージ)

【キーワード】 ライフスタイル、テレビ視聴、番組選好、サード・エイジャー、中国

【研究の目的】 日本でも中国でも、高齢者は自由時間の多くをテレビ視聴に当てていることが明らかにされている(王琪延「中国人的生活時間分配」『経済科学出版社』、1999; 小田利勝『サクセスフル・エイジングの研究』、2004; 香取淳子『老いとメディア』、2000)。また、中国新疆ウイグル自治区の高齢者を対象とした調査研究では、テレビ視聴行動は、性や年齢、地域、民族、家計、学歴等によってかなり異なることが明らかにされている(夏扎提古丽・沙吾提『老年社会与电视(高齢社会とテレビ)』、2006; 夏扎提古丽・沙吾提・小田利勝「ウイグル族高齢者のテレビ視聴行動——中国新疆ウイグル自治区における調査に基づいて」『神戸大学発達科学部研究紀要』14(2)33-39, 2007); 夏扎提古丽・沙吾提・小田利勝「新疆维吾尔自治区老年人的收视行为」『中国老年学雑誌』28(24):913-915, 2008 等)。しかし、ライフスタイルの観点からテレビ視聴行動にアプローチした研究は、中国や日本はもとより諸外国においても例を見ない。

他方、ライフスタイル研究は、マーケティングを中心に発展してきたが、近年では高齢者研究を含むさまざまな領域でライフスタイルの観点からの研究が進められており、メディア研究においてもライフスタイルに着目した研究が試みられている。しかし、メディア研究ではポケットベルや携帯電話、インターネットなどのニューメディア利用とライフスタイルの関係に関心が集まっており、テレビ視聴行動とライフスタイルの関係に焦点を当てた研究は見られない(Novak, T.P., and B. MacEvoy, "On Comparing Alternative Segmentation Schemes: The List of Values and Life Styles (VALS)," *Journal of Consumer Research*, 17, 105-109, 1990)。

ところで、高齢期を心理社会的発達の最終段階としてではなく、生涯発達論的観点から人生を4区分したときの達成・充実・完成の期間であるサード・エイジの一時期としてとらえる考え方があ(小田利勝、前掲書、2004)。サード・エイジャーとは、その期間にある人々を指す。サード・エイジの概念は暦年齢を基準としたものではないが、便宜的に40代あるいは50代以降を指すなど、いわば中高年の代名詞として使われることも多い。中高年層の生活が多様化している今日、現在およびこれからの高齢者／高齢化問題を究明していく上で、高齢者層に限定することなく、サード・エイジャーを対象とすることがどの研究領域においても非常に意義があると考えられる。そこで、本研

究は、ライフスタイルがサード・エイジャーのテレビ視聴行動に及ぼす影響を明らかにすることを目的としている。

**【研究の方法】** ライフスタイルと高齢者のメディア接触行動の分析モデルを作成し、その分析枠組みに基づいて、新疆ウイグル自治区の4つの市（都市地域）と8つの県（郡部）における18,070人を対象に、2008年5月から6月にかけて自記式留め置き調査を実施した。有効回収票は11,209票である。生活行動と社会観に関する約150の項目を用いて、主成分分析とクラスター分析によってライフスタイルを8つに類型化した。これらの類型をライフスタイル変数とし、テレビ視聴に関する一元配置分散分析と重回帰分析を行った。

**【得られた知見】** ①これまでに新疆ウイグル自治区で実施された調査研究では、高齢者のテレビ視聴行動では性や年齢、地域的特性、民族、家計、学歴等による差異を無視できないという知見が得られていたが、ライフスタイルの観点を導入した今回のテレビ視聴時間と番組選好の分析から、それらの差異よりもライフスタイルの違いの方がテレビ視聴行動に大きな影響を与えていることがわかった。例えば、「娯楽番組」選好に関して、人口学的・社会学的属性変数と自由時間に関する変数だけを用いた分析では、「都市部」であることが「娯楽番組」選好を促進する要因になっているが、ライフスタイル変数を加えて分析した結果は、「都市部」であることは番組選好に有意な影響を与えていない。

②サード・エイジャーのテレビ視聴行動を民族別で説明するより、ライフスタイル変数を用いて説明する方が、モデルの説明力が高く、テレビ視聴行動においてライフスタイル変数を用いて説明することの有効性が明らかにされた。

## グローバル・コンテンツとしての映画 ——英国映画産業に見るその可能性について

木村 めぐみ（名古屋大学大学院 院生）

**【キーワード】** グローバル、コンテンツ、英国映画産業

**【研究の目的】** 本研究の目的は、グローバル・コンテンツという新たな概念を提案し、近年の英国映画産業の体制およびそれに基づく取り組みなどに示唆を得ながら、また我が国の映画製作の現状を考慮したうえで、日本映画産業の今後の課題としてこのグローバル・コンテンツとしての映画の製作を位置づけることである。

**【研究の方法】** グローバル・コンテンツというのは、本論をもって提案しようとする造語であり、

未だこのことに関する学術的研究は、発表者の知る限り存在しない。そういうこともあって本研究ではまず、「グローカル」という言葉を構成するグローバル、ローカルという言葉の概念について先行研究に示唆を得ながら考え、映画のグローバル性、そしてローカル性を見出す。そのうえで、「グローカル・コンテンツ」という言葉の着想に至った背景にある発表者のこれまでの文献・資料調査および現地調査に基づく研究に基づき、近年の英国映画産業をめぐる体制とその取り組みなどから、その可能性を追究する。

**【得られた知見】** グローカルがグローバルとローカルの組み合わせによる造語であり、それが同時に進行されることがグローカルを意味するとき、映画の製作、流通、消費の過程、すなわち、プリ・プロダクション、撮影、ポスト・プロダクション、配給、興行、鑑賞、そしてその後の様々な展開というのは、グローバル性、そしてローカル性を併せ持つことが可能であり、そういった意味で映画はグローカル・コンテンツとして位置づけられる。

映画をグローカル・コンテンツとして捉えようとする時、例えば地域に密着したかたちで映画を製作し、その映画を国内だけでなく、国外でも公開されることなどがあげられるが、それだけでなく、関連する展開などもまたグローカルな展開が可能である。

さて英国は、米国と並んで唯二の映画輸出黒字国であり、近年では政策レベルでの「グローカル」戦略が示唆され、映画の内容をもとにした観光促進などにも積極的である。その背景の一つとしてあげられるのが、2000年以降にイングランド内9つの地域、スコットランド・ウェールズ、北アイルランドにそれぞれ計12拠点の映画組織が立ち上がり、政府系機関、ならびに放送局とともに映画産業に対する〈支援・協働体制〉を構築して、地域、その住民との連携をはかっていることである。こうした展開により、映画産業内部だけではなく、広く英国社会全体の抱える問題の解決のためのツールの一つとしても映画に対する期待が高まっている。「コンテンツ」という言葉は日本特有のものであり、英国ではこのような呼ばれ方はしないが、英国が近年目指そうとしているのは〈グローカル・コンテンツ〉としての映画製作であるように思われる。

尚、我が国の映画産業の近年的な特徴としてかけられるのは、第一に放送局（をはじめとしたあらゆるマスメディア産業によって構成される製作委員会方式）による映画製作、ならびに2000年以降に相次いで立ち上がったフィルムコミッションの存在が示唆するように地域における映画製作の増加である。我が国の映画産業は長く国際展開を弱みとし、国内市場への依存が顕著な傾向にあった。英国は世界で最も商業的に成功しているといえる米国映画産業と同じ「英語」圏であり、米国との共同製作も多いものの、1980年代に至るまでは、我が国同様の悩みを抱えてきた。

1980年代以降、英国ではサッチャー政権下において放送局 Channel 4 が英国で放送局としてはじめて映画製作を実践し、続くメージャー政権下において国家宝くじによる支援制度の構築、国家遺

産省が設立されたことで、文化としての映画が初めて省の管轄になった。また「クール・ブリタニア」というスローガンと「クリエイティブ産業」という概念で知られるブレア政権下では、英国で初めて「文化」という言葉を冠した省、文化・メディア・スポーツ省を設立し、2000年にそれが政策責任をもつかたちで UK Film Council が、またその設立時に発表されたレポートによって前述の地域の映画組織が立ち上げられた。

こうした背景のもとに今日の英国映画産業が成り立っているが、我が国でも、近年では放送局による映画製作が非常に盛んであり、文化庁、経済産業省、総務省、観光庁が映画に対する期待を示している。そしてフィルムコミッションは今や全国各地に 200 以上存在する。こうした現状が近年的なものであることは、我が国でも英国と同様の展開が可能であることを示唆し、そして今後、〈グローバル・コンテンツ〉としての映画を生み出し、英国のように、映画産業内部だけでなく、広く国内の社会的な課題の解決のための一つのツールとなりうる可能性を示唆しているのである。

## 日本における「グローバルジャーナリズム」のオーディエンス像に関する パイロット的研究

○鈴木 弘 貴 (十文字学園女子大学)

○綿 井 雅 康 (十文字学園女子大学)

**【キーワード】** グローバルジャーナリズム、オーディエンスプロフィール、CNNJ、BBCWN

**【研究の目的】** 日本においてグローバルジャーナリズムを視聴している人々のオーディエンスプロフィールを明らかにすること。彼らは、どのような社会的属性を持ち、その視聴動機および視聴態度はどのようなものなのだろうか。ヨーロッパを中心に行われている既存のグローバルなオーディエンスデータと比較し、その類似点および相違点を探ることで、今後の日本におけるグローバルジャーナリズム研究の一里塚としたい。

**【研究の方法】** 日本のオーディエンス研究に際しては、インターネット調査会社である、マクロミル社を利用した。今回の調査対象は、日本で比較的視聴しやすい、CNN International(日本での呼称はCNNJ) および BBC World News(以下、BBCWN)の2局とした。

調査は、マクロミル社の保有するモニター会員を対象に、2010年2月18日(木曜日)および2月19日(金曜日)の両日行われた。「過去1か月以内に、CNNJまたはBBCWNを一度以上“じっくりと”視聴したことがある」と回答したサンプル412人を「視聴者」集団とし、比較のために、「過去1か月以内に、CNNJまたはBBCWNを一度以上“じっくりと”視聴したことがない」と回

答したサンプル 206 人を「未視聴者」集団とした。

これら両集団に対し、年収・学歴などの社会的属性および視聴動機に関する質問およびサンプル集団の社会的地位などを測るための質問を行った。これらの質問項目の設計に際しては、後述する EMS との比較が可能になるよう、質問項目に配慮した。回答形式は計量的な分析が可能になるように配慮したが、一部自由記述形式のものもある。

日本との比較の対象としたヨーロッパを中心とする既存の調査としては、Synovate 社が 1995 年から毎年実施している、European Media Survey (EMS)を基本的には利用した。また、BBCWN および CNNI が HP で公開しているオーディエンスプロファイルのデータおよび発表者が独自に入手した BBCWN の内部資料も参考にした。

分析に際しては、統計的な手法を用いた。BBC World News および CNN International が公開しているグローバルなオーディエンスプロファイルには、1. 高学歴、2. 高収入、3. 国際経験が豊富、4. 社会的地位が高い（職位および影響力）—などの数多くの共通点があるが、日本ではどうかを検証した。

**【得られた知見】**①未視聴群との比較において、グローバルジャーナリズムを視聴する日本のオーディエンスは：1. 学歴が高い傾向にある。2. 収入が高い傾向にある。3. 国際経験が豊富な傾向にある。4. 社会的地位が高い傾向にある。

②最もよく視聴する番組は、ビジネス情報番組である。

③視聴目的：1. 「趣味・娯楽のため」が最も多かった。2. しかし、年収 500 万円以上の層では、「将来または現在の仕事に活用するため」が最も多いという結果となった。

④日本のオーディエンスは、BBCWN の方が、より「グローバルな視点」を体現していると認識し、CNNJ の方が、より「ナショナルな視点」に偏っていると見ている。

⑤国際経験・志向の高い人ほど、CNNJ、BBCWN 両局ともに、そこで扱われているニュースや特集が、「ナショナル」または「グローバル」な視点で作られていると明確に判断できるメディアリテラシーが高く、ニュースの切り口に対し、自覚的に視聴している。

こうした結果は、ヨーロッパを中心としたグローバルジャーナリズムのオーディエンス像とほぼ共通するため、グローバルジャーナリズムのオーディエンスは、かなりユニバーサルな同質性を持っているのではないかとの、新たな仮説を立てることができよう。さらに数か国で同様の調査を行うことで、この仮説を検証するのが次の研究課題である。

# ワークショップ

## ワークショップ1

### オタク研究とマス・メディア

司会者：茨木正治（東京情報大学）

問題提起者：大倉 韻（首都大学東京大学院 院生）

討論者：玉川博章（メディア開発綜研）

（企画：茨木正治会員）

#### 【キーワード】おたく、マンガ、二次元ポルノグラフィー、マス・メディア

オタクと呼ばれる人々は、その多様性のゆえに、様々な様態をとりうるものとしてメディアを介して、表現され、規定されてきた。そして、それなりの「市民権」を得たようにも見える。

しかしながら、「性的オタク」に関しては、特に実在しない女性キャラクターを描いたポルノグラフィー（「二次元ポルノグラフィー」）の消費者として、単なる性的嗜好として認知されるだけでなく、社会的な不適応者としてレッテルが貼られる。かつ素材としての「二次元ポルノグラフィー」を規制する動きの中で、「性的オタク」の社会的不適格者としての自己規定をますます強める方向に追い込む傾向が見える。

こうした、異なるものへの排除の過程は、排除するものされるものの相互作用で成り立つことは論を俟たないが、仮に「オタク」一般が「市民権」を持つようになったとみなしても、なぜ、「性的オタク」は排除されるのか。相互作用の結果とするならば、そこにはどのような要素が作用しているのだろうか、そこにマス・メディアはどのようにかかわっていくのだろうか。たとえば、性的犯罪報道がなされると決まって、性的嗜好が俎上に上がる。それが新たなスティグマを生み出す素地となっていく。こうした例からも、「性的オタク」の自己規定と「不適格」としての排除過程にマス・メディアが少なからず影響する。

言い換えれば、マス・メディアによる「性的オタク」と「二次元ポルノグラフィー」への「取り上げ方」を見れば、情報の消費者の表現の自由に規制が掛かりまた、「二次元ポルノグラフィー」をメディアとして捉える立場に立ってみても、送り手やメディアにおける表現の自由への規制が掛

かることが予想される。

これは、マンガ表現一般にかかわる問題にも拡散するだけでなく、広くマス・メディア全体、更  
に言えば現代に生きる我々全体の表現の自由に関連する問題であるといえよう。「オタク」という  
消費者（メディアの受け手）と「二次元ポルノグラフィー」というメディアないし送り手の問題を  
考えることは、性愛や恋愛といった現象を我々がみなすそのみなし方に暗黙の前提があることに気  
づかせてくれる。また、「オタク」の自己規定が自らの現実を規定するときにメディアがどのよう  
な現実規定性を提示するのかといった現実定義の作用にも展開することができる。さらに、マイノ  
リティやエスニシティの排除、差別との比較を通じて、メディアが守るべきもの（「マジョリテ  
ィ」）とはいったい何なのかを問うこともできよう。無論、「非実在青少年」問題を問う契機にもな  
るであろう。

こうした可能性の広い問題について、首都大学東京の大倉韻会員に、「性的オタク」と「二次元  
ポルノグラフィー」と恋愛との関係について語っていただく。そこから、「二次元に引きこもる」  
とみなされてきた「性的オタク」が、「二次元を選択した」存在であることを指摘することを通じ  
て、上記の種々の問題を検討する「問題提起」をしていただく。

これに対して、メディア開発綜研の玉川博章会員には、大倉会員の「性的オタク」の合理的選択  
行為とも言える選択について、生産—消費といった側面からの解説をしていただくのみならず、  
「二次元ポルノグラフィー」の内在する問題、メディアに描かれた「性的オタク」や「オタク」一  
般の規定のされ方について、言及していただく。問題は多岐にわたるのでフロアからの活発な意見  
の交換や新たな問題提起を期待している。

ワークショップ2

※企画者の都合により中止になりました。

### ワークショップ3

#### 有名性と文化人：現代メディアにおける人称性の消え難さ

司会者：難波功士（関西学院大学）

問題提起者：加島卓（東海大学）

討論者：石田佐恵子（大阪市立大学）

（企画：加島卓会員）

#### 【キーワード】評価の不確かさ、異分野交流による承認、マス・メディア、自称の不在、他称の反復

移動や職業選択の自由を認める〈近代社会〉において、個人の継続的な努力は、他者からの承認と深く関わっている。その結果、ある者は成功と同時に「有名性」を得ることがあるが、そこに至るまでの過程や露出度の度合いによっては、疑念の対象になることもある。私たちは自らの進路を自由に選択できるようになった分だけ、学歴・資格・業績など、〈評価する／される〉といったコミュニケーションを行うようになったが、そうしたやりとりをどこか信じ切れず、またそうだからこそ、こうしたやりとりの結果には別様の反応を示すことがある。有名になるまでとなった後では、同じ人でも見え方が変わるというのは、こうした私たち自身のいい加減さというか、評価の不確かさに由来するのであろう。

こうした問題意識を踏まえ、本ワークショップでは「文化人」という形象に注目してみたい。というのも、この「文化人」こそ、上述した意味での評価の両義性を孕んでいるからである。例えば、「文化人」と呼ばれる人々は既に何かしらの専門性を持ち、一定の評価を得ていることになっている。と同時に、「文化人」と呼ばれる人々はマス・メディアにしばしば登場し、どういうわけか自らの専門とはやや異なることへの反応を求められ、それが別様の評価を呼び込んだりもする。要するに、「文化人」はそもそもの評価を前提にしつつ、そのこと自体を流通させる仕組みに浅く深く依存することで、別様の評価をも誘発してしまう形象と考えられるのである。

したがって、検討すべきは「文化人」本人というよりも、それを流通させる仕組みであり、それに伴う私たち自身の意味づけである。つまり、文化人そのものではなく、それがいかに成立しているのか／してしまうのかを問うことが、本ワークショップの課題となる。そこで上述の設定に基づき、本ワークショップではいくつかの事例と検討すべき点について問題提起者が報告を行う。またその報告に対して、先行研究や類似概念からのコメントを討論者が行い、続いて議論を広く行う予定である。

なお、「文化人」に類似するものとして、「知識人」や「有名人」がある。これらには、そのように呼ばれる人はそのように自称することはない、という特徴がある。そうしたなかで「文化人」を選択したのは、まずその射程の広さに依るが、より重要なのは、今述べた意味での自称の不在が際立っている点である。「文化人」はそれとして「べき論」が語られることは無いにもかかわらず、しばしば否定的な言及を伴って「である」という判定はされ続けてきた（『日本の文化人：日本をダメにするタレント文化人を斬る！』噂の真相、1998年7月別冊）。要するに、自称は不在でも他称は反復されてしまうのである。

このような奇妙さゆえに、なぜ私たちは深く信じていないにもかかわらず、「文化人」という形象に依存してしまうのが問われるべきだと考えており、これを揶揄することなく、現代メディアにおける人称性の消え難さとして問うのが、本ワークショップの狙いである。

## ワークショップ4

### 地域コミュニティにおける対人コミュニケーション活性化のための メディア利用の可能性

司会者：戸田桂太（武蔵大学）

問題提起者：国広陽子（東京女子大学）

大坪寛子（慶応義塾大学 研究員）

（企画：大坪寛子会員）

#### 【キーワード】地域コミュニティ、メディア、対人コミュニケーション

問題提起者らは、1年半にわたる山口県の島嶼部をフィールドとした高齢者のテレビ視聴体験の聴き取り調査を通して、古いテレビ番組の共同視聴が地域コミュニティの人々間のコミュニケーションを活性化し、調査当初には予想もしなかった形に展開していくというダイナミズムを目の当たりにしてきた。本ワークショップでは、こうした問題提起者らのこれまでの活動報告を契機として、地域コミュニティにおいて対人コミュニケーションを創出あるいは活性化するメディア利用の可能性について、広く議論したいと考える。

問題提起者らは、(財)放送文化基金の助成を得て、09年度から山口県周防大島でのフィールド調査を展開しているが、その実践は、当初の目的を超えて展開し続けている。調査の当初の目的は、

高齢化が進む地方で生活する高齢者を対象に聴き取り調査を行い、個人の生活史におけるテレビ視聴経験についての語りをデータとして得ること、そしてそれを、進学や就職を理由に青年期に郷里を離れ定年退職を期に U ターンした人たちと、ずっと地元を離れずに生活してきた人たちとを交えたグループ・インタビューという方法を用いて行うことで、昔のテレビ番組の視聴経験の記憶の共有が、生活の基盤を長年異にしてきた同郷の人々の間での新たなコミュニケーションを創出・活性化させる可能性を探るというものであった。

この調査は新たな展開を生み出した。古いテレビ番組の共同視聴は、地元地域の昔の映像を見たいという声を生み、それが参加者全員の希望として共有された。地元の映像を含むテレビ番組の再視聴は難しいことがわかり、それは、地域と番組アーカイブとの関係を考える上での一つの問題提起となった。しかし参加者の強い希望は、それで終わることはなかった。すでに活性化したコミュニケーションによって、その希望を実現するための道を切り拓き、趣味でその地域の出来事を機会あるごとに撮影して記録として残し続けてきたコミュニティ内の人物がいることを探し当て、その映像をコミュニティ内外の多くの人々と楽しむ会を開催するというところにまで発展させたのである。一人の住民の手によって撮影・編集された映像は、外部のプロには真似のできない地元住民への心配りと地元地域への愛情にあふれたもので、映像に登場する今は亡き人物を介して新たな交流がそこで生まれるということも起きた。マスメディアではない地域の一般の住民の手による映像が、コミュニティ内の新たな対人コミュニケーションを創出・活性化させたのである。これも、今後の地域とメディアの関係を考える上での一つの問題提起と捉えることが可能だろう。そして現在、このコミュニティでは、失われつつある古い写真などを地域に残していく方法はないかということで、地元 NPO のメンバーを中心に議論が進められている。

こうしたことを初めとして、問題提起者らは、これまでの調査活動を通して、地域とメディアを考える契機となるさまざまな出来事を経験した。本ワークショップでは、その経験を報告するとともに、他のフィールドで地域とメディアについて考察や活動を重ねてこられている他の学会員の経験を聞き、それぞれの経験を共有し、議論して、これからの地域とメディアを考える一つの機会としたいと考えている。

## ワークショップ5

### 選挙報道とジャーナリズム

司会者：小黒 純（龍谷大学）

問題提起者：佐藤 圭一（日本テレビ）

（企画：ジャーナリズム研究部会）

#### 【キーワード】メディア政治、情勢報道、政治ジャーナリズム

7月11日の参院選の結果、民主党は単独過半数の獲得に失敗したばかりか、過半数を大きく下回った。この結果、衆院では民主党を中心とした与党が過半数を大きく上回り、一方参院では自民党を中心とした野党が過半数を上回る、真性「ねじれ国会」の状態が不可避となった。おりからのサッカーワールドカップ、大相撲の野球賭博問題などのニュースが目白押しの状態になり、相対的に選挙報道が減少していたように感じられる。しかしながら、この選挙報道の中では、近年の傾向を踏襲する情勢報道が顕著であった。

情勢報道については、アナウンスメント効果の問題がふるくから議論されてきた。1979年の大平首相（当時）の下での総選挙において自民党圧勝の予測が大きく外れ、この問題は大きな関心を集めるようになった。そして、1992年2月に自民党改革本部が宮沢首相（当時）に提出した「緊急改革に関する答申」の中に、与野党協議の項目にこの情勢報道の問題が盛り込まれるにいった。5月には与野党政治改革協議の実務者会議において、選挙期間中の情勢報道（予測報道）禁止案が自民党によって提出された。この案は、6月の衆議院解散によって日の目を見ることはなかったが、選挙報道に対する規制が具体化されたのである。

こうした流れの中で、メディア各社は、より情勢報道の表現に気をつけるようになり、出来るだけ柔らかな表現での情勢（予測）を心がけるようになった。ただし、今回の参院選においては、投票日2日前の7月15日の金曜日に朝日新聞と読売新聞において、終盤の情勢が報道された。一般に、情勢報道が投票行動に影響を与えるであろうことは認知されていると同時に、多くの無党派層と呼ばれる有権者は、選挙直前の2、3日前に投票行動を決定することが知られている。こうした選挙の帰趨を決する時期に、二大新聞が情勢報道を掲載することの意味は小さくない。まして、昨今は新聞を始めとするメディアの世論調査およびその報道の多さが際立っている。世論調査政治とも揶揄される世論調査については、その方法論、結果報道についても議論のあるところである。

そこで、本ワークショップでは情勢報道の実際について報告していただいた後に、その是非のみならず、選挙報道におけるマス・メディアの役割の変化や有権者の期待の変化について、会員の方々と議論してみたい。

## ワークショップ6

### メディア研究における<theory building>とはなにか

司会者：佐 幸 信 介（日本大学）

問題提起者：阿 部 潔（関西学院大学）

（企画：理論研究部会）

#### 【キーワード】理論、理論構築、実証と理論、教育、大学の教育研究環境

「理論不在」「理論軽視」という声が個々彼処で耳にする。たとえば、多くの若手研究者が調査研究に志向する中、その研究の枠組みをなす理論や理論的フレームが弱いといった指摘がある。またそもそも理論研究自体を志す研究者が少なくなっているとの指摘もある。以前であれば、学会報告の中に「ミード理論再考」や「ルーマンのコミュニケーション論の批判的検討」といったテーマが数多く見られたのに対して、この数年こうした「理論的」なテーマで報告する件数はかなり少ないというわけである。また『マス・コミュニケーション研究』に収録される論文でも同様の傾向が続いているとの指摘がある。

このワークショップでは、こうした傾向が存在するとするならば、それはいかなる背景の下で生じているのかを多角的に議論することを目指したい。

第1に、そもそも「理論不在」「理論軽視」という場合、そこで「理論」とはいかなる意味で使われ、イメージされているのだろうか。「理論研究」と「学説研究」とは同一ではないにもかかわらず、古典的な理論の再検討が「理論研究」とみなされる場合もある。それに対して、新たな理論は「現代思想」として調査や実証とは切り離されたかたちで紹介・検討される傾向もあるのではないだろうか。しかしながらさらに言えば、調査研究からあらたな「理論」が形成されるケースを見れば、調査研究への志向が「理論軽視」と直接結び付くわけではない。今日、私たちにとって、理論とはなにか。それが根本的に問われる必要がある。

第2に、「理論」をいかなる意味で捉えるにしても、研究者を取り巻く教育研究過程ないし教育研究環境の変化という問題も、この問題を考える際に見過ごせないと思われる。社会心理学や社会学が実証科学的な傾向を強めつつあること、短期間の内に多くの業績を求められる研究環境の下で比較的長い時間を要する研究テーマが敬遠される傾向にあること、学問領域・方法の専門分化の過度の進展によって本来であれば関連するはずの他研究領域・方法との知的交流が制度的に阻害されがちであることなどもあわせて議論されるべきだろう。

以上、いま、メディア研究における<theory building>とはなにか、<theory building>を前進させる条件や課題はなにか、突っ込んだ議論を展開したい。

## ワークショップ7

### 身体表象／身体イメージの変容とメディア選択の多様化

司会者：西山哲郎（関西大学）

問題提起者：前田至剛（皇學館大学）

討論者：田中東子（早稲田大学）

（企画：岡井崇之会員）

#### 【キーワード】身体表象、身体イメージ、SNSコミュニティ、自傷行為、文化実践

本企画は、2006年度秋季研究発表会におけるワークショップ「メディア文化における身体表象」の続編に位置づけられる。そこでは、あくまでもマスメディアの表象にウェイトが置かれ、オルタナティブな表象や日常生活における解釈や実践を軽視しているのではないか、あるいは、そもそも「身体表象」「媒介された身体」とは何かという問いかけがフロアから上がった。本企画はそれに対して議論を一步進めようとするものである。具体的には、マスメディアが流布する身体表象と個人が実感する身体イメージの間にギャップがあることを前提とし、それがどのように異なるのか、また相互の影響関係が現在どうなっているかを具体例に触れつつ解明したい。

身体表象と身体イメージの間にあるギャップについて、両者を架橋する可能性の一つは《欲望》に見いだせる。例えば瘦身願望をめぐる議論では、自己の身体イメージと写真などに写る「現実の」身体像との「非現実的な」齟齬がしばしば指摘されるが、瘦身願望が強い人ほどその齟齬が大きい。ただし、ここで留意すべきは、通俗的な「弾丸効果論」との決別である。東京都での「非実在青少年」の規制問題で話題になったように、行政的な管理主体の側では「マスコミが流布する身体表象を巻の人間が直接的に自己の身体イメージに取り込んでしまう（あるいは自己が欲望する他者に投影してしまう）」事態が想定されているが、この粗雑な「弾丸効果論」の根拠は極めて薄い。

むしろ現実のコミュニケーション過程を観察すると、現在の《欲望》は限定的なコミュニティに局在する形で断片化している。SNSやネット掲示板などで小規模に創発した《欲望》と身体表象が先にあり、マスメディアはむしろそれを後追する形で市場化する働きを担っていると見なす方が事実に近いのではないか。マスメディアの市場化により、当該のコミュニティでの営為にフォローが発生するのは確かだが、それが大衆社会論的な意味での「流行現象」に拡大することはない。実際は、そうした《欲望》と身体表象を共有できない「スクエアな」人々が、不可解ながら目の前にいる「異質な」人々とつきあっていく上で、マスメディアは貢献しているのではないか。

問題提起者である前田至剛会員は、SNS コミュニティでの自傷行為をめぐる自己呈示やコミュニケーションを観察するなかで、身体表象と身体イメージの相互関係は複雑化していると指摘する。かつて自傷行為は思春期の女性に多い行動として注目され、病理・逸脱現象としてマスメディアでは表象されていた。しかしそれらを通じて自傷行為が社会的に認知されると、それをを行う人々にとっては、不安定な精神状態でかろうじて自己を確認し、他者による承認を引き出す手段となることが分かってくる。一方でメディア表象にも変化が見られる。かつてのように自傷を忌避する言説は減少し、自傷をいったんは受容し、可能な限り自傷せずに生きるにはどうするかを説く「回復本」が刊行されるようになった。

ただし、マスメディアに表象される機会が増えたとはいえ、自傷する身体は公に推奨される身体として表象されるようになったのでもなければ、商品化可能な身体でもない。自傷行為をテーマとするコミュニティでは、自己呈示が傷のついた身体部位に焦点をあてた断片化された身体像に特化しているが、こういった身体の断片化は、美容整形や他の分野においても観察される今日的な身体表象といえる。また、自傷する身体は、かつては近親者を中心とした親密圏で自己の承認を求めるために利用されていたが、現在は同じ悩みを抱える者同士の匿名コミュニティに居場所を変えつつある。こうした傾向からは、個別の身体表象／身体イメージがつながるべき他者を探し出す媒体として機能し、そのツールとしてインターネットが活用されていることが示唆される。

上記のような問題提起を受けて、カルチュラル・スタディーズの視座からコスプレなどの身体実践について研究されてきた田中東子会員が、メディアによる身体表象と文化実践の議論について理論的に整理をし、その上でフロアの参加者との意見交換を行っていく。それによって、セグメント化された趣向にマッチした身体表象の局在的な生産・消費といった問題や、さらにはブロガーが作成する「アバター」の存在論といった新たなテーマについても今後の研究の端緒となるような議論ができることを期待したい。

## ワークショップ8

### 地方紙から見たジャーナリズム教育

司 会 者：五十嵐 浩 司（朝日新聞社）

問題提起者：寺 島 英 弥（河北新報社）

（企画：ジャーナリズム教育研究部会）

#### 【キーワード】ジャーナリズム教育、新聞、教育システム、地方紙

ジャーナリズム教育研究部会では、昨年春の学会シンポジウムで、朝日新聞社のジャーナリスト学校の実践例を基に討議が行われたのに続いて、放送現場での記者教育の現状やアメリカでのジャーナリズム教育の変容をワークショップのテーマに取り上げ、討議を続けてきた。

今秋のワークショップでは、地方紙の記者教育の現状と変化について、河北新報社の寺島英弥編集局次長の問題提起に基づいて、議論してみたい。寺島氏からは、以下のポイントについての問題提起をお願いしている。

◇地方紙では記者教育がどのように行われているか

◇それは10年、20年のレンジで見た場合、どのように変化しているのか（いないのか）

◇デジタル化や社会環境の変化に伴い新聞の役割や在り方、読者との関係の変化の中で、記者に求められるものはどう変化しているのか、その変化に記者教育（記者の育て方、育ち方）はどう関連しているのか

◇大学や大学院でのジャーナリズム教育（ジャーナリスト教育）に求めるもの

寺島氏は、『シビックジャーナリズムの挑戦』『地域メディアが地域を変える』などの著書で、「つながる」をキーワードに地域と新聞（または記者）の関係について論じている。地方紙での豊富な取材経験を持つ一方、デューク大学に留学し、アメリカの地方紙の現状を取材した体験も有する。ジャーナリズムについて幅広い視点を持つ寺島氏の問題提起に基づき、現場での記者教育の課題と今後、大学への期待と連携の可能性などについても議論したい。

## ワークショップ9

### 大衆文化のメディア史——「メディアと観光」を事例として

司会者：井川充雄（立教大学）

問題提起者：山口誠（関西大学）

（企画：メディア史研究部会）

#### 【キーワード】大衆文化、観光、通時分析、メディア連鎖とメディア循環

近代社会における観光は、音楽、スポーツ、マンガ、映画などと並んで大衆文化を形成するジャンルであり、古くからメディア研究のテーマであった。かつて D. ブーアスティンは『幻影の時代』（原著 1962 年）において、マス・メディアによって製造される「事実」を疑似イベントと呼び、メディアが供給する「エキゾチック」なイメージを追体験しようと旅に出る人々を「観光客 tourist」と批判し、疑似イベントの一例として論じた。

これに対して D. マッカネルは The Tourist (1976 年) において、「観光者」が旅するうちに「真正なもの the authentic」を文脈に応じて自ら紡ぎ出し、それを上演していく様を、E. ゴッフマンのドラマトゥルギー論を援用して描き出した。ブーアスティンを批判するマッカネルは、観光とは必ずしも疑似イベントを追体験するだけの「貧しい体験」ではなく、より重層的な構造を持つ社会的行為であることを論じた。

ブーアスティンとマッカネルでは、メディアと観光が結びつる関係性を問う視座が対照的であり、決定的に異なる。しかし両者ともに、近代観光においてメディアが重要な役割を果たしつつあること、さらに観光を余暇活動の一つに限定せずに、近代社会における大衆文化の特徴的な現象として捉える視座は、共有されている。そして彼らの時代から数十年を経た現在、様々な観光ガイドブックや旅行記が書店の棚を占め、テレビでは紀行番組が日常的に放映され、インターネットでは多種多様な観光情報が溢れている。観光とメディアの結びつきは、ブーアスティンやマッカネルの時代よりもさらに複雑かつ密接になり、「メディアと観光」をめぐる研究のテーマ群は増加している。

これまで日本における「メディアと観光」については、津金澤聡廣会員の『宝塚戦略』（1991 年）をはじめとする論考、そして有山輝雄会員の『海外観光旅行の誕生』（2002 年）があり、近代日本の文脈に即した先駆的な研究が存在する。しかし「メディアと観光」というテーマは、その社会的価値に比して、また英語圏をはじめとする海外の研究動向と比して、日本の“真正な authentic”メディア研究の対象として、十分に議論されてきたとは言い難い。とくにスポーツや音

楽やマンガや映画など、他の大衆文化をめぐるメディア研究と比べたとき、観光をめぐるメディア研究の未整備が際立つ。だが上述の先行研究が示すように、「観光とメディア」はメディア研究、とくに通時分析を方法論とするメディア史研究において、重要な研究テーマとなりうる可能性を持つ。

こうした問題関心のもと、このワークショップでは本年7月に『ニッポンの海外旅行 若者と観光メディアの50年史』を刊行した山口誠会員が、①「メディアと観光」のテーマ特性、②近代日本における「メディアと観光」の通時分析（事例分析）、③方法論の課題と検討、の三点について問題提起を行なう。このうち①と②については、山口会員が米領グアム島における日本型観光に関するフィールドワークをまとめた『グアムと日本人 戦場を埋立てた楽園』（2007年）、および観光ガイドブック「地球の歩き方」の創刊者たちへの聞き取りをまとめた『「地球の歩き方」の歩き方』（共著、2009年）などを発表しており、これらの「観光とメディア」をめぐる研究事例を適宜参照して、報告を行なう。また③については、メディア連鎖とメディア循環という分析枠組みを提示し、大衆文化のメディア史に応用できるような方法論上の可能性を検討する。

本ワークショップでは狭義の観光メディア史に限らず、大衆文化とメディアをめぐる研究事例の一つとして「メディアと観光」を取り上げたい。そのため、メディア史研究、文化研究、大衆文化論をはじめ、スポーツや音楽やマンガや映画などをめぐる様々な研究関心を有する参加者と議論することで、新たな研究課題と方法論を考えていきたい。

## ワークショップ10

### 多文化社会におけるマス・メディアの役割

司会者：丹羽美之（東京大学）

問題提起者：谷正名（日本放送協会）

討論者：アンジェロ・イシ（武蔵大学）

（企画：放送研究部会）

#### 【キーワード】多文化社会、グローバル化、ジャーナリズム、外国人、マス・メディア

国内の外国人登録者の数は約218万人（法務省/2009年末現在）で、日本の総人口に占める割合は約1.7%となっている。外国人比率が5～10%に達する国が少なくない欧米諸国と比較すると高いとは言えないものの、場所によっては住民の1～2割以上が外国人であるような自治体、地域も

出現し、日本も欧米並みの本格的な「多文化社会」になるのではないかという見方がリアリティを持ち始めている。

そうした多文化社会化の中で、メディア、特に新聞や放送などのマス・メディアはどのような役割を果たすべきだろうか。これまで各マス・メディアは、日本社会の相対的に高い文化的・言語的同質性を前提にその活動・事業を展開してきた。しかし、予測される外国人の持続的増加は、そのような日本のマス・メディアのドメスティックな体質や事業内容、サービス内容を大きく変容させる可能性がある。

これまで、外国人とメディアの関係については、いわゆる「エスニック・メディア」についての調査・研究が中心となってきた。そこではエスニック・メディアの現状（使用言語、発行形態、規模、販売方法など）やその利用・受容の実態が様々な角度から明らかにされてきた。しかし、国内の既存マス・メディア（新聞、放送、雑誌など）が多文化社会化にどう対応しているか、外国人のあいだでどのように利用・受容されているかといった点についての調査・研究は必ずしも活発に行われてきたとは言えない。

「顔の見えない定住化」を回避しながら多文化共生型の社会を実現していくうえでは、メディアを通じた外国人の参加と帰属をどう促進していけるかが重要な課題となるが、その際にはエスニック・メディアはもちろん、マス・メディアも大きな役割・責任を担っていく必要があることは言うまでもない。特に、外国人とホスト社会との間の相互理解の促進や、エスニック・メディアではカバーしきれないような種類の情報提供といったレベルでは、マス・メディアには大きな役割が求められるのではないかと。

本ワークショップでは、こうした問題意識に立ちながら、多文化社会化が進む中で、マス・メディアがどのような役割を果たすべきか、エスニック・メディアとマス・メディアとの関係性はどうあるべきか、といった点について議論したい。

まず、問題提起者である谷正名会員（NHK 放送文化研究所）には、今年3月に外国人1000人（中国、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピンの4国籍、各250人）を対象に実施した電話アンケート調査の結果から、外国人をとりまく社会環境・メディア環境の中で新聞や放送といったマス・メディアは今、どのような位置を占めているのか、またどのように受容・利用されているか、といった点について報告していただき、あわせて今後に向けた課題や可能性について問題提起をしていただく。

次に、討論者のアンジェロ・イシ会員からは、谷会員の問題提起を踏まえながら、特に日本のマス・メディアが多文化社会化状況の中で果たすべきジャーナリズム機能という観点からどのような課題があるのか、またどのような研究議題があるのか、といった点についてコメントをしていただく。

## ワークショップ 11

### 集中排除原則の緩和と情報の多様性 ——アメリカにおける放送所有規制をめぐる議論

司会者：林 香里（東京大学）

問題提起者：山口 いつ子（東京大学）

討論者：金山 勉（立命館大学）

（企画：メディア倫理・法制研究部会）

#### 【キーワード】放送法制、合衆国憲法第 1 修正、独占禁止法、新聞・放送の相互所有規制

意見や情報の多様性を促進するために国家がメディアを規制するという試みは、憲法で保障される表現の自由の下で、いかにして許容されるのだろうか。また、そうしたメディア規制の必要性は、メディアの形が多様化し、インターネット上での情報流通が国境を越えて広がる今日において、どのように根拠付けられるのだろうか。

これらを議論する前提としてまず想起しておかなければならないのは、例えばアメリカにおいては、メディアに関する法の伝統的な枠組みとして、「印刷(print)」・「放送(broadcasting)」・「コモンキャリッジ(common carriage)」という三つのコミュニケーション技術を柱に、規制内容を各々異なる法制度が発展を遂げてきたことである。このように、「三叉に分かれた(trifurcated)」コミュニケーション・システムに対応した制度枠組みが確立されてきた(LAURENCE H. TRIBE, AMERICAN CONSTITUTIONAL LAW § 12-25, at 1003-10 (2d ed. 1988)) という点は、日本でも基本的に同様である。とりわけ、ラジオやテレビといった放送メディアの領域では、周波数の有限・稀少性や特殊な社会的影響力などを根拠にして、新聞・雑誌に代表される印刷メディアに対しては憲法上許容されえない免許制や、広範な内容規制、集中排除等の構造規制などが課されてきた。

もともと、近年では、インターネットやユビキタス・ネットワークに象徴される情報通信技術の急激な発達と普及に伴い、こうした「メディア別(media-specific)」に組み立てられてきた従来の規制枠組みの限界が問われている。放送規制の中でも、いわゆる集中排除原則ないし所有規制については、アメリカの例をとると、1980年代以降に規制緩和が進められてきたものの、そこで注目されるのは、以前は別々に所有されていた多くのメディア手段が少数の巨大なコングロマリットによって獲得されていくにつれ、「政府は、メディアにおける多様性と競争の促進を試みるべきなのかどうか」(MARC A. FRANKLIN ET AL., MASS MEDIA LAW 201 (7th ed. 2005)) をめぐって、激し

く対立する政策論争が展開されてきていることである。

本ワークショップでは、最初に山口会員より放送を中心としたマス・メディアの所有規制のあり方をめぐるアメリカでのこうした議論を対象として考察を加えつつ、問題提起を行ってもら。なかでも、言論・プレス自由を保障する合衆国憲法第1修正と独占禁止法との関係、新聞と放送の「相互所有(cross-ownership)」に関する規制の合憲性、そして、1996年電気通信法の下での放送所有規制の緩和をめぐる近年の政策展開などについて、取り上げていく。ここでは、すぐに日米比較を論じるというよりも、そうした比較の前提として、アメリカにおける議論の構造を内在的に理解することを試みておきたい。続いて、討論者の金山会員より米国の放送界の実態を鑑みつつ、日本の現況との係累点を挙げてもらい、その後のフロアの議論へとつなげていきたい。最終的に、フロアの参加者との議論を通じて、インターネット等の発達と普及が進みつつある今日もなお、集中排除原則において希求されるべき多様性とは何か、またそのための自由と規制の適切な調整の形はどのようなものかについて、考えを深めていくことができれば幸いである。

## ワークショップ 12

### キャラクターとの「コミュニケーション」は可能か？ —— 恋愛ゲーム『ラブプラス』の利用と満足为例に

司会者：小川博司（関西大学）

問題提起者：木島由晶（桃山学院大学）

（企画：マルチメディア部会）

#### 【キーワード】メディア娯楽、キャラクター消費、バーチャルペット、親密性、AR(拡張現実)

本ワークショップでは、新機軸の「恋愛コミュニケーションゲーム」とうたわれる娯楽作品『ラブプラス』（コナミ、2009年～）を事例に、今日における人間とコンピュータとのインタラクションについて、または、テレビを介しアイドルを愛でる行為などとの相違について、幅広い議論を交わしてみたい。

ここでゲームを事例にとりあつかう理由のひとつは、コンピュータ・ゲームならではのメディア特性、つまりインタラクティブ性にある。メディア・クリエイターの榎山寛は、このことを「相手をしてくれるメディア」と表現する。すなわち、たとえ一人でいるときでも、ゲームがほどよい

「遊び相手」となってくれるから、人はついつい、ゲームと遊びたくなるというわけだ。

加えてゲームは、強固に「ミミクリ」（模擬）を味わえるメディアでもある。他のメディア娯楽、たとえば小説や映画は、読む／観ることで、作品世界の「外側」から登場人物に共感するより他ないが、ゲームは自分の分身をあやつることで、世界の「内側」に入りこみ、疑似的に体験してしまえる。ゲームの世界で、私たちは魔法使いにもサッカー選手にも、殺人鬼に追われる赤ん坊にだってなれる。この点でゲームは、反実仮想（もしもあんなことができたなら……）をかなえる「遊び相手」である。

当然、「ドラマのような恋がしたい」という願いにも、ゲームは一定の形で対応してきた。なかでも、「恋愛ゲームの金字塔」と名高い『ときめきメモリアル』（コナミ）は、1994年に最初の作品が発売されて以来、着実にシリーズ化を重ねる人気タイトルである。当初は男性の主人公が女性のヒロインを攻略する内容だったが、2000年からは「girl's side」といって、男女の役柄をスイッチした作品も登場し、さらに間口をひろげた。

このシリーズが象徴するように、恋愛ゲームの王道は、その「ときめき」を提供する点にある。たとえば、高校生活をおくるなかで、魅力的な異性と二人きりで登校することは、誰もが一度はあこがれる状況のひとつだろう。むろん実際には、そうした状況はなかなか訪れない。しかしそれでも、ウソでもいいから体験したいという願いにゲームは応える。実際には40歳をすぎていても、異性のない男子校・女子高の生徒であっても、絵に描いたような学園ドラマに参加できるのである。

そして近年、そうした「ときめき」を豊かに提供する作品として注目されたのが、コナミが2009年の秋に発売した『ラブプラス』である。本作のキャラクターは、まさに理想の「遊び相手」としてプレイヤーの恋人を演じる。もはや自分の好きなアニメのヒロインを「俺の嫁」と言い張る必要はないし、人間を相手にしなくとも、ゲームと「交際」していればよいようにも思える。

彼女ができました。まさか自分に彼女ができるなんて、今が自分の人生の中で一番幸せです。毎日が本当に楽しくて、まるでギャルゲーの主人公にでもなったかのようなようです。僕達二人はかならず幸せになります。コナミさん、本当にありがとうございました。

これは2009年の9月4日に、大手通販サイトのAmazonに投稿された、『ラブプラス』に寄せられた感想のひとつである。ここで注目したいのは、半ば冗談めいたものであっても、作中のキャラクターを「彼女」と呼び、その関係を「僕たち」と記すことのもつ、独特の違和感にある。

電子プログラムにすぎないキャラクターとのやりとりに、人格的な形容を与えたいくなる感覚を、私たちはどう考えるべきか。本ワークショップでは議論の叩き台として、本作の娯楽作品としての位置づけと、遊び手の「利用と満足」を紹介しながら、フロアに問題を投げかけた。いわゆる「オタク的」な議論に閉じるつもりはないので、ゲームに詳しくない方はもとより、情報技術に関心のある、さまざまな立場の会員の参加を期待している。

## Ⅱ. 大会参加申込のご案内

### 1. 大会参加のご案内

ここ数年、当日参加者が 80 名前後に達しており、事務局や開催校の負担が増大しております。参加予定の会員各位におかれましては、同封の郵便「払込取扱票」を使って、事前に参加費などを払い込んでいただきますようお願いいたします。お名前の未記載や合計金額が申込内容と相違がないようご注意ください。また、報告者・登壇者の会員も必ず事前に参加費などを納めていただき、受付を済まされるようお願いいたします。

参加費・懇親会費の事前払込期限は、10月18日(月)です。期限を過ぎてからの参加申込につきましては、参加費が次のようになりますので、ご承知おきください。

会 員 (事前申込)	: 3,000 円
会 員 (事前払込期限後の申し込み)	: 4,000 円
非会員	: 4,000 円

※ 同封の「払込取扱票」の参加費の欄に印をつけた上、参加費を払い込んでください。

### 2. 昼食のご案内

会場周辺は飲食店の数が限られていますので、お弁当(700円)を予約販売いたします。ぜひご利用ください。

※ 同封の「払込取扱票」の弁当の欄に印をつけた上、弁当代を払い込んでください。

### 3. 懇親会のご案内

多くの会員がさらに親睦を深める場として、懇親会を開催いたします。奮ってご参加ください。

日 時 : 2010年10月30日(土) 18時00分~20時00分

場 所 : 東京国際大学 第2キャンパス クエストセンターアネックス1階食堂

会 費 : 一般会員 5,000円(当日 6,000円)

院生会員 3,000円(当日 4,000円)

※同封の「払込取扱票」の懇親会の欄に印をつけた上、懇親会費を払い込んでください。

#### ■ 参加費、弁当代、懇親会費に関する注意事項

- ・ 払込期限を過ぎた場合、払込を受付できません。ご注意ください。
- ・ 払い込んでいただいた費用は、原則として払い戻しをいたしません。
- ・ 確認する必要がある場合がありますので、払い込みの際に郵便局から渡される「払込票兼受領書」を会場にご持参ください。(学会事務局、大会本部で払い込みの事実が確認できない場合、費用を改めてお支払いいただくこともあります。)

### 4. 宿泊施設について

学会では宿泊施設についてとくにご案内はいたしません。必要な方は各自でご手配ください。なお、会場周辺では、川越駅周辺にホテルがたくさんあります。